

# 議 案 質 疑

(質疑) 公募の審査概要と指定管理料は。

(答弁) 公募に対し4団体から申請書の提出があった。外部委員を含む選定委員会を開催し、審査基準に基づく評価を行い、評価点の合計が基準点を超え、かつ最も高得点であった団体を候補者として選定している。指定管理料は、4,183万4,539円。

(質疑) 4団体の中で提案額が一番高かった文化振興財団に決定した理由は。

(答弁) 指定管理者制度の目的の一つに経費節減はあるが、その他に①施設の設置目的を達成できるか②公平性を確保できるか③事業を実施できる適切な体制が組まれているか④利用促進が図られるか⑤経費節減がサービスの低下につながらないかなど、様々な視点で総合的に審査をしている。その結果、4団体中で最高得点であったため、候補者として選定している。

(質疑) 今回の公募の上限額は、佐賀市文化振興財団の見積書の金額で決めたと聞いたが。

(答弁) 公募の上限額を、佐賀市文化振興財団以外に、他の自治体から受託した実績のある法人から見積もりを取ったほか、現在の指定管理者の実績を参考にして市で積算をした。

(質疑) 指定管理者の選定において、募集要項や条件、東与賀文化ホールの位置づけが今回から変わっているか。

(答弁) 募集要項については、施設の設置目的を前回、市内南部地域における文化情報の発信拠点としていたが、今回は全市的な発信拠点としている。また、市の文化施策に対する協力の項目を追加し、指定管理期間に達成すべき具体的目標を記載するようにした。また、保守点検業務を行う日以外は施設を貸し出しできる状況にすることや、催し物を円滑にするための助言指導や要望に応じて音響や照明器具の操作を行うことなどの項目を追加した。

(質疑) 南部地域から全市に変わるが、市民会館に変わる利用が見込めるのか。

(答弁) 市民会館の利用団体に市民会館休館後の利用施設について尋ねたところ、東与賀文化ホールを候補として考えているところが複数あった。また、今まで音響や照明の専門技術者がいないため使用しないという団体があったが、今後は専門技術者を配置するため利用の可能性があると思込んでいる。

(質疑) 利用料収入など想定しているものが見込めない場合、誰が責任を取るのか。

(答弁) 基本的には指定管理者に負担してもらうことになる。しかし、指定管理料は単年度ごとに予算化するため、状況に応じて収入や経費の見直しをすることにより対応をしていきたいと考えている。

① 文化会館の指定管理者の指定について

(質疑) 指定管理者制度を導入した理由は。

(答弁) 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために公の施設の管理に民間の能力を活用しつつサービスの向上と経費の節減を図るものである。佐賀市では、平成15年12月に条例を制定しており、今回はこの条例に基づき指定したものの。

※東与賀文化ホールについても同様の質疑答弁が行われた。

(質疑) 指定管理者を非公募で選定した理由は。

(答弁) ①佐賀市文化振興財団は、市民の芸術文化活動の中心施設として文化会館を効果的に運営するために佐賀市が設立した団体であり、特殊性や専門性、継続性を担保することが必要であること②事業の実績及び計画の進捗状況を評価する第三者評価委員会の評価でおおむね良好な成果を収めていること③財団の実績、ノウハウ、地域とのつながりによるものであること④佐賀市文化振興基本計画において、財団と佐賀市がこれまでも一体となって文化の振興を図ってきたことから改めて、行政組織との両輪で施策の推進を図ることを位置づけていること。以上から非公募としている。

(質疑) 第三者評価委員会の評価について詳細に説明を。

(答弁) 委員会は年2回開催しており、透明性を確保するため、第三者による客観的な視点を取り入れている。項目として①施設管理に関すること②自主文化事業に関すること③財務に関することの3点に関しての評価項目が全部で10項目ある。評価はA～Eの5段階あり、平成23年度はA評価。平成24年度以降はB評価となっているが、限りなくA評価に近いB評価である。

(質疑) 評価が下がっているように思うが、改善の余地があるのでは。

(答弁) B評価はおおむね良好であるという評価だが、評価委員会からの意見に対しては、財団と市で協議を行い、管理運営の改善等に努めている。

② 東与賀文化ホールの指定管理者の指定について

(質疑) 指定管理者を公募で選定した理由は。

(答弁) 公の施設の管理者の選定は、原則公募となっている。東与賀文化ホールは規模の大きさや、施設の特性としても地域密着型で気軽に利用でき、親しまれる施設を目指していることから高い専門性を求められるものではなく、また、過去の公募においても複数団体の応募実績があるため。

# 議 案 質 疑

**（質疑）** 公民館に変える際、他の公民館と規模を比べると違った印象を受けるが。

**（答弁）** 新たに建設するのではなく、既存の施設を活用しながら整理していきたいと考える。

**（質疑）** 富士南部、北部のコミュニティセンターは残すが、他の公民館との整合性は。

**（答弁）** 建設当時の経緯もあり、地元指定管理をお願いしており、地元の活動の場ということでコミュニティセンターとしての位置づけがはっきりしているため、残していきたいと考えている。

## ④ 一般会計補正予算中 市民活動応援事業

**（質疑）** 市民活動応援事業のこれまでの投票率の推移、支援団体数、交付決定額の総額と各年度ごとの最高額及び最低額は。また事務経費はどのくらいの割合を占めているか。

**（答弁）** 投票率は、（平成23年度）5.2%、（24年度）10.5%、（25年度）8.7%、（26年度）10.1%、（27年度）9.5%。団体数と総額は、（平成23年度）43団体、348万8,915円、（24年度）45団体、635万2,319円、（25年度）37団体、560万4,447円、（26年度）39団体、653万7,594円、（27年度）36団体、666万876円。各年度の最高額は、満額の30万円、最低額は（平成23年度）6,981円、（24年度）2万1,592円、（25年度）2万8,000円、（26年度）3万9,029円、（27年度）2万8,853円。事務経費は、広報費約240万円、雇用経費67万円、委員会報酬25万円である。

**（質疑）** 交付の決定が8月中旬ごろであるが、4月から事業をしている団体には利用しづらいのでは。

**（答弁）** 事前に事業の事前着工届けを提出することで、4月からの事業の実施を可能としている。また、申請団体に対しては交付の決定時期を募集段階から説明している。

**（質疑）** 段階的に改善されているが、今後の改善点は。

**（答弁）** 事業のPRや広報、投票などの制度について、事業の開始から5年が経過しているので、検討していく段階だと考えている。



**（質疑）** 身近なホールとして利用していた東与賀の利用者が利用しづらくなることはないか。

**（答弁）** 現在の東与賀文化ホールの稼働率は41%程度であり、利用可能日数が増えれば、まだまだ余裕があると考えている。多少稼働率は上がっても利用しづらくなることはないと考えている。

**（質疑）** 文化振興の点で、今後このホールの運営管理をどう求めているか。

**（答弁）** 東与賀文化ホールは、地域住民にとって身近で気軽に利用できる施設である。そのため、文化活動の練習の場や気軽に参加できる芸術文化の鑑賞事業や体験事業を実施し、地域の文化振興を図ってもらいたい。佐賀市文化会館などと比較して、座席数や設備等の違いに応じた役割分担が必要だと考えている。

## ③ 公民館条例及び報酬及び費用弁償支給条例の改正

**（質疑）** 一部のコミュニティセンターと生涯学習センターを廃止し、公民館とする必要があるのか。また、利用や管理のあり方がどう変化するのか。

**（答弁）** 公民館は、地域コミュニティの拠点という役割も担っており、地域コミュニティ活性化検討委員会から、地域コミュニティ活動と公民館活動が相互にかかわり合うことが必要であると提言を受け、32のコミュニティ推進地域にそれぞれ1カ所ずつとなるよう整備している。利用のあり方については、利用時間、休館日等の変更はなく、全ての公民館で電話による予約を受け付けるよう整理する。管理のあり方については、全ての公民館を3名体制に変えていく。

**（質疑）** 川副町にある公民館館長の報酬を増額するとあるが、全ての公民館で同一金額となるのか。また、なぜ川副町だけ違ったのか。

**（答弁）** 川副町は、平成19年の合併時の勤務形態を引き継いでおり、旧佐賀市と勤務形態が異なっていたが、今回の公民館の統一と合わせて勤務形態を合わせることにし、報酬も統一している。

**（質疑）** 公民館が変わることによって、新たな制限はないのか。

**（答弁）** 富士町と大和町にある生涯学習センターにおいて営利目的での貸し館が今後は出来なくなる。その他、使用料など利用が変わることはない。

**（質疑）** 公民館が変わるとき、地域の方々の声を踏まえての対応になっているか。

**（答弁）** 自治会や地域審議会などの関係者に対して説明を行い、いただいた意見等を踏まえており、その際大きな反対意見はなかった。

# 新たな特別委員会を設置

## TPPの本市農業への影響等に関する調査特別委員会

平成27年12月17日にTPPの本市農業への影響等に関する調査特別委員会を設置し、左記のとおり委員を選任しました。

委員長	中野茂康
副委員長	久米勝博
	宮崎健
	村岡卓
	高柳茂樹
	山田誠一郎
	松永憲明
	川崎直幸
	川副龍之介
	武藤恭博
	千綿正明

# 議会運営等改革検討会が新メンバーで発足！

平成27年12月17日に議会運営等改革検討会の委員が交代しました。新しく選任された委員10名は左記のとおりです。

会長	平原嘉徳
副会長	山下明子
	永渕史孝
	山下伸二
	松永憲明
	重松徹
	池田正弘
	白倉和子
	松尾和男
	西岡義広

## 検討会の役割と検討事項

佐賀市議会基本条例第15条では「議会は、議会改革に継続的に取り組むため、議員で構成する議会運営等改革検討会を設置する。」と規定されており、議会運営等改革検討会は、議会改革に継続的に取り組む会議として位置づけられています。

今後、議会運営委員会から諮問される改革検討事項について、協議を行っていきます。

# 議長による定例記者会見を導入

## 市議会の情報を広く市民に！

本市議会の活動を広く市民の皆様にお伝えするため、議長による定例記者会見を今定例会からはじめました。

これからは定例会毎に概要などの報告を議長が行ってまいります。

### ○会見の時期

毎定例会最終日の本会議閉会後

### ○会見実施者

議長及び（必要に応じ）同席者

### ○会見事項

・定例会に関すること

・定例会の概要や主な審議結果等

・その他

議会から情報発信すべき事項等

### ○会見概要の公開

会見概要は、後日ホームページに掲載





# 意見書について

## 意見書とは

地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

地方自治法第99条には、意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されています。

具体的には、議員が発案して本会議にはかり、議長名で関係機関（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、県知事等）に提出します。

## 本定例会で提案のあった意見書の議決結果について

【議決日 平成27年12月17日】

番 号	件 名	議決結果
意見書第14号	地方自治を尊重し、沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書 案	賛成少数 で否決
意見書第15号	安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書 案	
意見書第16号	原発再稼働の中止を求める意見書 案	
意見書第17号	玄海原発再稼働について九州電力に対して住民説明会の開催を申し入れることを求める意見書 案	
意見書第18号	国会に憲法改正の早期実現を求める意見書	賛成多数 で可決
意見書第19号	TPP「大筋合意」の情報公開と国会審議の徹底を求める意見書	全会一致 で可決
意見書第20号	奨学金制度の充実を求める意見書	
意見書第21号	子ども医療費助成制度の創設と国民健康保険財政調整交付金減額のペナルティの見直しを求める意見書	
意見書第22号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書	

※意見書第18号については、意見書に対する質疑、討論がありました。内容については、佐賀市議会ホームページの平成27年11月定例会 オンデマンド（録画）配信によりご覧いただけます。

なお、会議録につきましては、後日、ホームページにて公開いたします。

## 平成27年に可決されたその他の意見書

件 名	議決日
意見書第6号 文化振興と地域活性化を担う劇場、文化施設の維持・整備に関する意見書	平成27年 3月25日
意見書第10号 教育予算の拡充を求める意見書	平成27年 10月2日
意見書第11号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書	平成27年 10月2日
意見書第12号 地方財政の充実・強化を求める意見書	平成27年 10月2日
意見書第13号 TPP交渉に関する国会決議の実現を求める意見書	平成27年 10月2日

特集!!  
キッズページ

# よくわかる市議会



議会の話し合いは、どの  
ように進んでいくの？

議会には、年4回開かれる定例会と臨時に開かれる臨時会がある  
けど、今回は定例会の流れに沿って、説明しようね。



## 本 会 議

- 開会 … 定例会の始まりを宣言します
- 会期決定 … 定例会をいつまでにするかを決定します
- 議案付議 … 定例会で審議する議案を宣言します
- 提案理由説明 … 市長が議案の提出理由と主な内容を説明します
- 議案質疑 … 議員が議案の疑問点等を質<sup>ただ</sup>します
- 委員会付託 … 議案を審査する委員会を決定します
- 一般質問 … 議員が市役所の事業全般について質問します

## 委 員 会

- 審査 … 付託された議案についての質問や討論を行います
- 採決 … 議案についての可否を決定します

## 本 会 議

- 委員長報告 … 各委員会の委員長が委員会での審査の内容や結果を報告します
- 質疑 … 委員会での審査内容等について疑問点等を、他の委員会の議員が質<sup>ただ</sup>します
- 討論 … 議案について賛成又は反対の意見を持つ議員がそれぞれの立場から理由を説明し  
ます
- 採決 … 議案についての可否を決定します
- 閉会 … 定例会の終わりを宣言します



う～ん  
委員会ってなあに？

全ての議案を議員全員で審査すると時間が足りないから、議員を  
少人数のグループに分け、専門的・能率的な審査をするんだ。こ  
のグループのことを委員会と言うんだよ。





どんな委員会があるの？



委員会には、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会があるんだよ！

まとめ

## 常任委員会

市の事務に関する調査及び議案、請願、陳情等の審査を行います。本市では、委員会条例により4つの常任委員会を設置しています。

- 総務委員会 … 総務部、企画調整部、市民生活部、出納室、固定資産評価審査委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管事務並びに他の常任委員会に属さない事務
- 文教福祉委員会 … 保健福祉部、教育委員会、富士大和温泉病院
- 経済産業委員会 … 経済部、農林水産部、農業委員会、交通局
- 建設環境委員会 … 建設部、環境部、上下水道局

## 特別委員会

常任委員会のほかに、特定の案件について調査及び審査するために、議会の議決により特別に設置される委員会のことです。特別な調査を目的としているため、調査終了まで設置されます。

- 自衛隊等の佐賀空港利用に関する調査特別委員会  
総務部総務法制課が所管する自衛隊等の佐賀空港利用に関する諸種調査
- TPPの本市農業への影響等に関する調査特別委員会  
農林水産部が所管するTPPの本市農業への影響等に関する諸種調査

## 議会運営委員会

議会を円滑、効率的に運営するための委員会です。会期、議事日程、議案や質問の取扱い等の運営や会議規則、委員会条例等を協議、調査、審査します。

※委員会以外に協議や調整を行うための場として、次の5つがあります。

- 全員協議会 … 市政に関する重要事項又は議会の運営について協議や調整を行う
- 議会運営等改革検討会 … 議会改革について協議・調整を行う
- 議会広報広聴委員会 … 議会の広報広聴について調査、協議、調整を行う
- 議案勉強会 … 議案等について提出者の説明を受ける
- 議会報告会 … 議会活動を市民等に対し報告を行う





# 傍聴に行こう！



市役所の東口玄関横に傍聴席への入口があります。



こんなところに傍聴席への入口があったなんて知らなかったな～！

入口から階段を上った先に、傍聴の受付があります。奥の扉が傍聴席への入口です。



ここで受付をしてから入場すればいいのね。



個人用、団体用の受付用紙に記載をします。難聴の方には、赤外線補聴器の貸し出しを行っております。



傍聴する人のために細かい配慮があるんだね。

市外の方でも誰でも傍聴席から議会を傍聴することができます。

難しいことは何もないんだね。僕も明日から行けるよ。



佐賀市議会では、議場エレベーターを設置しているため、車椅子の方も傍聴出来るように配慮しております。その際には議会事務局までお越しください。



佐賀市議会では、市民のみなさんに議会や市政を少しでも身近に感じてもらうために、小中学生や一般の方を対象に議会の施設見学の受け入れをしています。

本会議場を見たい、議会のしくみについての説明を聞きたい等の希望がありましたら、学校や学級、自治会、各種サークルなどのグループ単位で、議会事務局までお問い合わせください。

見学は、原則、平日の9時から16時までの間でお受けします。定例会の会期中や委員会等の会議開催日などはお受けできませんので、まずはご相談ください。

担当：議会総務課 総務係（TEL 40-7310）

## 佐賀市議会の施設見学受入状況

平成27年度の受入状況です。（予定を含む）

番号	年月日	団体名	人数
1	H27. 7 . 9	金立特別支援学校(中学部)	2人
2	H27. 8 . 4	開成まちづくり協議会 子ども部会(小学4～6年生)	22人
3	H27. 8 .18	佐賀市主催職場見学(小中学生)	5人
4	H28. 1 .13	西与賀小学校(6年生)	50人
5	H28. 1 .14	開成小学校(6年生)	94人
6	H28. 1 .19	盲学校(6年生)	1人
7	H28. 1 .21	西川副小学校(6年生)	47人
8	H28. 1 .29	金立小学校(6年生)	31人
9	H28. 2 .12	赤松小学校(6年生)	97人



西与賀小学校



開成小学校

## 佐賀市議会 2月定例会のお知らせ

2月29日（月）午前10時開会（予定）

※日程等については、定例会開会日に正式に決定し、ホームページでお知らせしています。

※市内外のどなたでも傍聴することができます。また、車椅子でも傍聴出来ますし、補聴器の準備もしています（11月定例会の傍聴者は81人でした）。

※委員会の傍聴も出来ますので、ぜひおいでください。



# 議会報告会

皆様からいただいたご意見・ご質問  
に対して、執行部（市）から回答が  
ありました。



平成27年5月9日から6月20日にかけて「議員とかたろう！議会報告会」を市内16会場で開催しました。これまでの議会報告会では、市民からの意見等に対して回答がなされていないとの指摘をいただいております。そこで、平成26年度よりいただいたご意見・ご質問の中から抽出した項目について、執行部へ回答を求め、次回の議会報告会で参加者の皆さんへ報告を行っております。

執行部の回答の内容につきましては、議会ホームページに掲載しておりますので、ご覧下さい。

※佐賀市議会ホームページの「トップページ」⇒「議会を知りたい」⇒「佐賀市議会報告会」

## 皆さんの声をお寄せください!!

より分かりやすく・見やすい議会だよりを作成するために、皆さんの感想や要望など自由なご意見をお寄せください。ご意見は郵送、FAX又はMailでお願いします。

【送付先】 〒840-8501佐賀市栄町1-1  
佐賀市議会事務局  
FAX(0952)25-5407  
Mail : gikai@city.saga.lg.jp

## 本会議のテレビ放映・動画配信

本会議をぶんぶんテレビで生放送しています（開会中10時から最長17時まで）。また、本会議の動画配信や議事録検索、市議会議員名簿などを議会ホームページで掲載しています。  
<http://sagashi-gikai.gijiroku.com/>の「議会中継」をご覧ください。



佐賀市議会HP▶

## 編集後記

議会広報広聴委員会の委員が交代し新しい顔ぶれになりました。

市議会は市民の声を市政に反映させるため、審議を行い決定することが大きな役割ですが、市政の状況を広く伝えていくことも大きな役割だと考えます。議会広報広聴委員会では市民の皆さまに議会では何を審議し、何を決定したのかを分かりやすく周知するよう協議を行っております。この議会だよりも多くの市民の皆さまに手に取っていただき、読んでいただくかを motto に見やすいもの、分かりやすいものにするよう検討をしているところです。

また広報の媒体も現在のホームページの更なる充実やSNSなどの活用も検討しています。議会報告会のあり方についても協議をしていき、皆さまが参加しやすいような工夫も検討していかなければなりません。これまで進めてきた議論を更に深めて市民の皆さまに、より身近でより分かりやすい議会広報を行うよう努力をして参ります。

三寒四温、長い冬もそろそろ明けて春がようやくそこに近づいてきました。昨年は佐賀市や市民の皆さまにとって喜ばしい出来事が続きました。東与賀のラムサール条約締結・三重津海軍所跡の世界遺産登録・佐賀市合併10周年……。本年も佐賀市と市民の皆さまに喜ばしいことが続くように願っています。

(宮崎 健)